

ひろしま感性モニター制度 (モニター協力者の方への御案内)

ひろしま感性モニター制度は、ひろしま感性イノベーション推進協議会の会員企業が、相互に協力してモニター調査を実施する制度です。
モニター協力者として、他社商品のモニター調査にご協力をお願いします。
※ 協議会事務局は相互協力によるモニター調査の仲介をします。

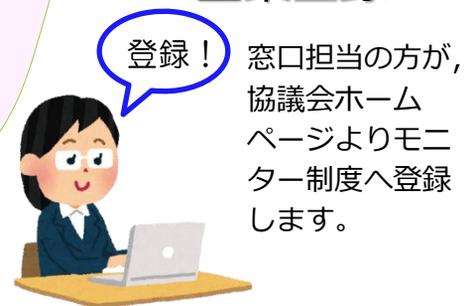
モニター実施の流れ

① モニター登録依頼



まずは、企業の窓口担当となる方が、社内でモニター協力の広報をしていただきます。
モニターに協力いただける方については、窓口担当者に取りまとめていただきます。

② モニター企業登録



窓口担当の方が、協議会ホームページよりモニター制度へ登録します。

③ モニター情報登録



モニター協力に同意いただいた方へ、事務局から登録についてご案内します。
専用のウェブページからご登録をお願いします。

④ モニター依頼

他社企業より依頼があった場合には、事務局から対象となる方へモニター協力を依頼します。
※ モニター協力が難しい場合はお断りいただくことも可能です。

⑤ モニター調査実施



モニター調査は電子メールを活用して実施します。アンケート用紙をメールで送付しますので、実際にサンプルを見たり、写真画像を確認しながら調査に回答し、返信していただきます。
※ モニターに協力いただける方には、モニター協力者登録時に『秘密保持に関する同意書』にご同意いただきます。

裏面のQ&Aもご覧ください。

問い合わせ先

ひろしま感性イノベーション推進協議会 事務局

広島県商工労働局イノベーション推進チーム新産業支援グループ内

ワーキンググループ運営業務委託先 (公財) 中国地域創造研究センター

TEL : 082-245-7900 E-Mail : kansei@crirc.or.jp



ひろしま感性モニター制度（モニター協力者） Q&A

※モニター制度に関する詳細は、ひろしま感性イノベーション推進協議会のホームページ（<https://www.h-kansei.jp/>）より、「事業案内」⇒「モニター制度」へ進んで内容を御確認いただけます。

Q. どのような手順でモニター協力を依頼されますか？

A. 他社企業より依頼があった場合には、事務局で対象となるモニター協力者を決定し、モニター調査への協力依頼をさせていただきます。モニター調査の協力に同意された方には、メールでアンケート用紙を送付しますので、回答してご返信ください。

Q. モニター協力者の負担はどの程度ですか？

A. 1回のアンケートの回答時間はおおむね10分程度です。また年間数件程度の調査に協力していただくことを想定しています。

Q. モニター調査実施のところで、どのような調査に協力すればいいですか？

A. 調査方法には以下の2種類があります。

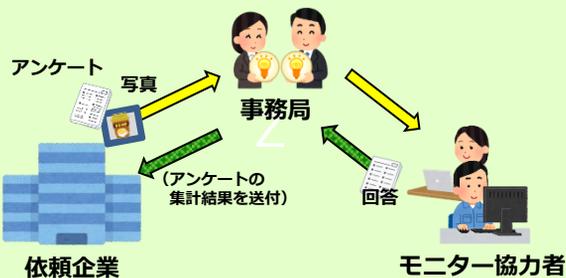
① 外観モニター

ウェブ上で写真等の画像を見ながらアンケートに回答してもらう調査方法です。

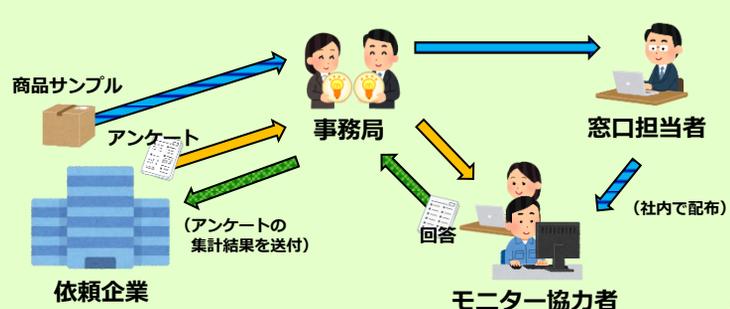
② サンプルモニター

商品サンプルを窓口担当者を介してモニター協力者へ送付し、実際に見たり触ったりしながらアンケートに回答してもらう調査方法です。

① 外観モニターの流れ



② サンプルモニターの流れ



Q. 情報の管理はどうされていますか？

A. 事務局が仲介しますので、個人が特定されるような情報を依頼企業に伝えることはありません。また、個人情報『「ひろしま感性モニター制度」における情報の取扱いに関する同意について』に基づき、事務局で適切に管理します。